

第3回自動車業務委員会開催！

2023春闘を振り返るとともに 夏季賞与をはじめ今後に向け議論交わす！

4月20日、JR四国労組は「第3回自動車業務委員会」を開催した。

議事では経過として、「第2回自動車業務委員会」「第36回定期本部委員会」「2023春季生活闘争」「2023年度事業計画にかかる経営協議会」「2023年春季におけるダイヤ改正に対する会社付議」「職場対話行動2023」について報告した。今春闘においては、定期昇給の完全実施をはじめ多くの制度改善を引き出した。賃金面としてD単価の改善（135/100→136/100）や準組合員の通勤手当・特殊勤務手当の整備が図られたこと、また、育児・介護といった多くの年代に関わる課題に対して、制度が使いやすくなったこと、さらには脳検診の定期化といった成果を確認。

一方でベースアップを勝ち取ることができなかったことから、55歳からの賃金減額を含め、基本給を中心とした賃金改善にむけた議論を展開。特に、会社から示されたように、賃金改善のためには経営改善が必要であり、2023年度事業計画に掲げられた黒字決算の実現に労使一丸となって取り組むべきとの考えを共有し合った。



続いて、議題として、経営協議会として取り扱う「安全・事故防止」に関する付議について話し合った。この間の安全に関わる事象等を持ち寄り、会社に対して付議すべき論点を整理した。そして、2023年度夏季賞与についても、すでに会社から示された2023年度事業計画資料を基に、2022年度決算見込みや直近の収入動向等を踏まえつつ、要求内容を議論。具体的な月数については、コロナ禍が一定の出口を迎えようとする中、お客様が戻り、収入回復が徐々に進んでおり、今後GW等の動向を注視しながら決定することとした。